

家庭の園芸 ブドウ

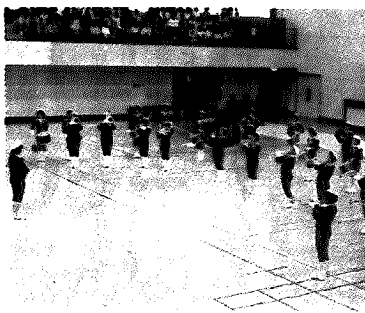
冬季にむかつての管理
庭に1〜2本ある果樹は、大変楽しみであり、美味しいものですが、来年も良い果実を獲るには、今ごろの「土づくり」「剪定」が非常に大事で効果の上る作業です、早めに行いましょう。

一、土づくり、元肥施用(十月中旬〜十一月下旬)
幹元から1〜5センチはなし、三か所、直径三〇センチ、深さ四〇センチ位の穴を掘り、野菜クズ落葉、雑草などを入れる。(消石灰、ヨウリンを五〇〇グラム位一緒に入れると更に良い)、他に元肥として、園芸用化成肥料一本あたり一キログラム位を全面にまき、耕起してやる。

二、剪定、枝の剪引、先端の切り詰め(十一月十二月)
・剪引——今年伸びた枝の三分二位は間引く(元から切り取る)
・切り詰め(切返し)——間引きで残した枝(充実の良い枝)を五芽〜十五芽位(太さ充実に応じ加減)を残して先端を切り詰める。

小・中音楽祭に しばし、ウツトリ

十月十七日、総合体育館で、町内小・中学校の音楽交歓会が開かれ、日ごろの練習の成果をこの日にと、合唱・トランペット鼓隊・



プラスバンドなどで館内は美しい響きにつつまれ、訪れた父兄もうっとり聞きほれていました。

町民パドミントン 大会に参加を

- ・期 日…十一月三十日(日)
- ・会 場…総合体育館
- ・時 間…午前八時四十五分〜開会式
- ・参加資格…黒埼町在住で高校生以上
- ・参加費…シングルス四〇〇円、ダブルス 四〇〇円
- ・競技方法…日本パドミントン競技規定による
- ・申込方法…総合体育館窓口及びパドミントンクラブ
- ・しめきり…十一月二十日(木)

町民卓球大会に 参加を

- ・期 日…十二月七日(日)
- ・会 場…総合体育館
- ・時 間…午前八時四十五分〜開会式
- ・参加資格…町在住の中学生以上
- ・申込方法…総合体育館窓口及び卓球愛好会へ
- ・しめきり…十一月三十日(日)
- ・参加費…個人一人一〇〇円、団体一チーム 五〇〇円
- ・競技方法…団体戦・個人戦 (男子のみ)

十月の短歌

刈り跡の落穂をあさる鳥の群今日も来りて田の面歩く…… 青木 留吉
高架線遙かに高く鳴つし乱れ舞う姿飽かず眺むる…… 松沢 虎男
足腰のすがなくなりて寝床より起き出づる時一回転して起つ…… 酒井 庄平
穂のたれし広田貫く新幹線今落日に浮き立ちにけり…… 小出美喜子
扇頭の大きを一瞬ゆらし行く電車に秋の夕日かがやき…… 泉井 ヨ子
八幡宮の歌句味はひびくことなしふるさとの時はあかりたきかな…… 柏 直樹地
小田の稲刈の午後長く隣田の蓮の葉かげにこもり鎌とく…… 青木 さい
夕暮に乱れ咲きたるコスモスの影がゆらぎぬ葉石の上…… 阿部 浄子

短歌会

保健衛生だより

11月の行事

- ※乳児検診
11月11日 受付時間 午後1時〜1時20分
対象=55年1月生まれと2月生まれの人
- ※1歳6か月児検診
11月18日 受付時間 午後1時〜1時20分
対象=54年4月生まれと5月生まれの人
- ※幼児相談
11月26日 受付時間 午前9時40分〜10時 12時終了
対象=1歳6か月児と3歳児
内容=幼児のつけ、むし歯、栄養指導及びおやつ

※母親学級

- 11月27日 受付時間 午前9時〜9時15分
携行品=母子手帳、筆記用具、歯ぶらし
主食(パン)かご飯副食は用意します)
- 受講料=250円
- ※百28日破傷風予防接種
11月27日 時間 午後1時〜2時(時間厳守)
対象=生後24か月〜48か月の間の人で
●第一期(3回続けて接種を受ける人から12か月から18か月の間、1回接種を受ける人)
- ※第一期、第二期とも48か月までに受けて下さい。

12月の行事

- ※小児マヒ生ワクチン投与
12月2日 大野、木場校区の人
- 12月3日 板井、黒島、山田、立仏校区の人
- 12月10日 両日とも都合の悪い人
- 時間=午後1時〜2時(時間厳守)
- 対象=生後3か月〜24か月の間の人で
※なるべく2回とも接種を受ける間隔を2週間以上あけて下さい。
- 1回目と2回目の間隔は6週間以上はなれていけばいいかはなれてもよいです。

※乳児検診

- 12月9日 受付時間 午後1時〜1時20分
対象=55年8月生まれと9月生まれの人
- ※3歳児検診
12月16日 受付時間 午後1時〜1時20分
対象=52年11月生まれと12月生まれの人
- ※百28日破傷風予防接種
12月24日 時間 午後1時〜2時(時間厳守)
対象=生後24か月〜48か月の間の人で
●第一期(2回目ある人は対象となりません)(今初めて受ける人は対象となりません)
●第二期(第一期から12か月〜18か月の間、1回接種を受ける人)
- ※第一期、第二期とも48か月までに受けて下さい。

※母親学級

- 12月25日 受付時間 午前9時〜9時15分
内容は11月と同じ
- ※会場はいずれも黒埼町公民館です。